

NEWS RELEASE

報道機関各位

2018年6月18日

株式会社AMBITION

住宅宿泊事業法(民泊新法)施行後の AMBITION 民泊に追い風 予約率 90%超に

株式会社 AMBITION(マザーズ上場、証券コード「3300」、本社:東京都渋谷区、代表取締役社長 清水 剛、以下、「AMBITION」)は、住宅宿泊事業法(以下、「民泊新法」)が6月15日をもって施行され、AMBITIONの民泊事業の予約率が上昇傾向にあるため、お知らせいたします。

■概要

1. 国土交通省観光庁観光産業課長通知(6/1付)

観光庁は、民泊新法が施行される平成30年6月15日より前に仲介された違法物件(民泊新法の施行日においてもなお法律に基づく届出が行われていない物件等)に係る施行日後の予約について、順次、当該予約の取消や合法物件への予約の変更等の適切な対応を求めた。

2. 大手民泊ポータルサイトの対応(6/7付)

大手民泊ポータルサイトであるAirbnb社では、国土交通省観光庁観光産業課長通知を受け、既に確定済みの予約であってもキャンセルすることとなりました。届出番号、あるいはその他ホスティングをするための許認可等の記載がない予約については、チェックインの10日前に自動的にキャンセルされます。

3. AMBITIONの状況

これにより、適法に運営してきたAMBITION民泊の予約が飛躍的伸びており、6月14日以前のオフシーズンの予約が50%~60%であったものが、民泊新法施行日以後は80%~90%以上の予約率に上昇しております。

AMBITIONとしては、今後の法整備や自治体の条例等も睨みながら、今後の展開を検討していく所存です。

4. 今後の見通し

平成30年6月期の当社連結業績に与える影響は軽微なものを見込んでおります。

以上

《本件に関するお問い合わせ》

株式会社 AMBITION 担当：大塚

TEL : 03-6439-8905/FAX : 03-6439-8915/E-mail : ir@am-bition.jp

営業時間 平日) 10:30~18:00、土日祝) 休み



【株式会社 AMBITION 会社概要】

AMBITION は、都心でデザイナーズマンションのサブリース(転貸)事業を中心に展開する不動産会社であります。サブリース事業の「かりあげ王」、賃貸仲介事業「ルームピア」「パロー」、売買事業「かいとり王」、不動産開発事業「ヴェリタス・インベストメント」、保険事業「ホープ少額短期保険」を通じて、顧客の様々なライフステージに適応する事業を展開し、2007年の設立以来、業績は急拡大しております。顧客満足度の向上を目的としたカード決済、賃貸保証業務、民泊募集の代行サイト、不動産物件の売却を見据えて投資家を多数抱える団体との提携などによる集客力の強化、AI(人工知能)を取り入れた自動接客システム「AIチャットルームピア」など、他社に類を見ない不動産会社として次々と新たな強みを打ち出しております。今後は開発・企画・仕入れ・賃貸管理・売買仲介・賃貸仲介・販売・民泊・保険までをワンストップでカバーし、顧客の多様なニーズに応えることを戦略に掲げております。

所在地:東京都渋谷区神宮前二丁目 34 番 17 号

代表者:代表取締役社長 清水 剛

設立日:2007年9月14日

資本金:379,780,200円(払込資本:719,560,400円) ※2017年12月31日現在

事業内容:プロパティマネジメント事業、賃貸不動産事業、売買不動産事業、Web 営業事業、法人営業事業、賃貸管理受託事業、不動産開発事業、少額短期保険事業

URL:<http://www.am-bition.jp/>

《本件に関するお問い合わせ》

株式会社 AMBITION 担当:大塚

TEL:03-6439-8905/FAX:03-6439-8915/E-mail:ir@am-bition.jp

営業時間 平日)10:30~18:00、土日祝)休み